第3回いわき市
介護保険運営協議会

令和8年10月13日(火)18時30分～20時
いわき市役所8階　第8会議室

目次

⑴ 報告事項

① 令和8年度施設整備公募の状況について

② 令和8年度新規事業の実績等について

⑵ 協議事項

① 次期高齢者保健福祉計画の構成について

② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

③ 多死社会到来に向けた取組み(身寄りのない高齢者への対応)について

④ 福祉介護人材確保に向けた検討部会での検討内容について

⑶ その他

① 本市の人口及び要介護・要支援認定者数の将来推計について

② 次期高齢者保健福祉計画作成に係る今後のスケジュールについて

⑴報告事項

①　令和8年度施設整備公募の状況について

公募サービス

区分	サービス種別	公募床数
総量規制対象サービス	地域密着型特別養護老人ホーム	87床
	特定施設入居者生活介護(混合型・地域密着型)	101床
養護老人ホーム	養護老人ホーム	30床～50床

スケジュール

・公募受付期間　令和8年8月28日(金)～10月16日(金)
・提出取りまとめ・精査・各課照会　～10月30日(金)
・社会福祉施設等選定審査委員会　11月中旬
・選考結果の通知、公表　11月下旬

施設整備公募実績(R6年度～)

施設種別	計画床数	圏域指定	公募選定実績		令和8年度公募
			R6年度選定床数	R7年度選定床数	
地域密着型特別養護老人ホーム	87床	あり	0床	0床	87床
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	36床	あり	18床	18床	0床
特定施設入居者生活介護(混合型・地域密着型)	120床	なし	0床	19床	101床

⑴報告事項

② 令和8年度新規事業の実績等について

○ 高齢者世帯熱中症対策エアコン等購入補助事業

事業概要：熱中症による救急搬送が増加していることから、高齢者の熱中症リスク軽減を目的に、自宅にエアコンがない高齢者世帯へエアコン購入費及び設置費用のうち、5万円を上限に補助する。

令和8年度実績（R8.9.18現在）
募集期間：令和8年5月7日から7月17日（8月7日まで延長）
募集件数：120件

区分	申請件数	非該当数	交付決定件数
件数	134件	13件	121件

○ いわき介護お仕事デビュー応援金

事業概要
【就業支援金】
安定的な介護サービス提供体制の確保に資することを目的に、市内の介護保険施設等への介護職員の就業促進を図るため、令和８年４月１日以降に正規職員（事務職員・パート職員等は対象外）として、新たに就業した者に、支援金を支給する。
支援金：有資格者20万円・無資格者10万円

【奨学金返還支援金】
経済的な負担を軽減し、離職の防止と人材の定着を目的に、奨学金を返済している場合、その費用の一部について、支援金を支給する。
対　象：上記の支援金の支給を受ける者（有資格者）のうち、奨学金の返済がある者。
支援金：上限20万円／最大５年間

令和8年度実績（R8.9.18現在）

区分	就業支援金		奨学金返還支援金
	有資格者	無資格者	
申請者数	5名	24名	0名

○ “フラシティ・ナース”移住支援金

事業概要：市内病院の看護師又は准看護師の確保を支援するため、令和8年4月1日以降、 市外在住の看護師等が市内の病院に就職するために、本市へ転入した場合に支援金を支給する。

支援金：30万円
令和8年度実績（R8.9.18現在）

区分	前住所		
	県内	県外	合計
申請者数	4名	8名	12名

・勤務先　医療センター3人、かしま病院2人、労災病院2人、松尾病院1人、
松村総合病院1人、小名浜生協病院1人、大河内記念病院1人、市里病院1人

○ いきいきシニアきこえサポート事業

事業概要：聴こえのフレイル（聴力の衰え）に対する耳鼻咽喉科への受診勧奨などの予防啓発とともに、助成要件を満たす65歳以上の方に対し、コミュニケーションの向上及び社会参加を通して、うつ病や認知症の予防につなげていくことを目的に補聴器購入に係る費用の一部（上限3万円）を助成する。

令和8年度実績（R8.9.18現在）
事業開始日　：令和8年8月3日から

区分	申請件数	非該当数	助成決定件数
件数	8件	0件	8件

○ 高齢者世帯IoT機器購入補助事業について（令和８年度新規事業）

事業目的：遠方に暮らす親や日中独居となる親のサポートや見守りに市販のIoT機器を活用して住まい環境をアップデート（機能追加）することで、熱中症対策はもとより、万が一を心配する家族が抱える不安軽減を図りながら、日常生活における高齢者の孤独感の解消や安全安心な住環境の確保を目指します。

事業概要：遠方に暮らす家族が親世帯にIoT機器（スマートスピーカー、スマートリモコン等）を設置するための購入費について補助し、また、IoT機器を利用した見守り（いわゆる見守りテック）に関するセミナーを開催することで普及を図る。

１　見守りテックセミナー開催（予定）

⑴ 講師　　和田 亜希子氏（見守りテックコーディネーター）
⑵ 日程　【日程】令和８年11月中旬～12月中旬の土曜日又は日曜日
　　【会場】総合保健福祉センター １階ホール
⑶ 対象　高齢者を見守りたい家族及び高齢者支援者（CM等事業所）

２ 補助金関係

【概要】
高齢者世帯へ見守りIoT機器を導入する親族等に対し、その購入・設置費用の一部を補助する方向で検討中。

事業イメージ

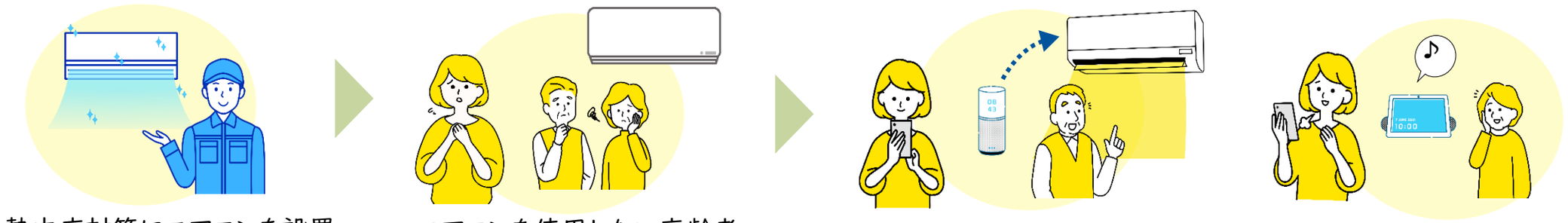

熱中症対策にエアコンを設置

エアコンを使用しない高齢者

市販のIoT機器により、遠隔地にいながら同居に近い支援・見守り

⑵協議事項

①　次期高齢者保健福祉計画の構成について

現計画からの骨子(案)の主な変更点(検討事項)

区分	主な変更点(検討事項)	対応案
構成について	・現計画は、文字数が多く、市民の皆様に読んでもらえる内容にはなっていないため、なるべく、文字数を制限し、図や表を多く取り入れるなど全体的にボリュームを減らす。	・事業の進捗や成果指標に用いる事業については、主なもの以外は、本編ではなく、資料編に記載。
施策体系の主軸について変更	・主軸を(**3つの施策の柱**)から(**9つの取り組みの視点**)へと設定を変更し、施策を展開していく。	・「9つの取組みの視点」を主軸にし、その視点ごとに施策の方向性(基本方針、考え方)を設定し、各種事業を展開する。
ビジョンについて	・厚生労働省の「基本方針」の基本的事項に改定があり、「2040年を見据えた中長期的な推計を実施」することが盛り込まれている。 よって、本計画のビジョンに、**「2040年に向けた」を掲げる**ことにしたい。	
ビジョンに対し指標の設定	・ビジョン(健康寿命の延伸、いわき市地域包括ケアシステムの深化推進)に対して、**新たに成果指標を設定**する。(事業の達成目標ではなく、目指すべき姿に対する目標を設定。)	(案として) ・要介護認定率:75歳以上 (高齢期の自立期間が延びるほど、認定率の上昇が抑えられる) ・新規認定者の年齢階層別分布 (65～74歳までの若い層での認定者割合) ※経年比較のため「見える化システム」利用

現計画からの骨子(案)の主な変更点(検討事項)

区分	主な変更点(検討事項)	対応案
視点1「地域共生社会の充実」の表現について	・**「地域共生社会の充実」**は理念的な表現となっているため、より具現化した表現へと変更する。	(案として) ・地域共生社会の基盤づくり ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
9つの視点に新たな視点の追加	・単身高齢者(身寄りのない高齢者)が増えていく中で、多死社会到来に向けた取組みは急務となっていることから、**新たな視点とし追加**することとしたい。 ・「日々の暮らしを支える」側面と、「人生の完成期(最期)を支える」側面に分解し、「多死社会への対応」を独立した視点として際立たせる整理としたい。	(案として) ・人生の最終段階から死後までの切れ目ない支援の推進 ・尊厳ある最期を迎えるための支援体制の整備
最重要テーマ(優先的に取り組むテーマ)の追加	・視点毎に取り組むべき施策を位置付けているが、今回は、そこから重点的に取り組むべきテーマを選定し、別建てで取組みを掲載したい。	【最重要テーマ案】 ・多死社会到来に向けた取組み ・福祉人材の確保・育成 ・認知症対策(認知症施策推進計画) ※計画策定に係るアンケート結果からの課題や当協議会での意見等を踏まえ選定。

次期高齢者保健福祉計画【骨子イメージ案】

【基本理念】スローガン

ひとりひとりが健康でいきいきと安心して自分らしく暮らせるまち いわき

【ビジョン】あるべき姿・目標

「健康寿命の延伸」

「いわき市地域包括ケアシステムの深化推進」

【基本目標】

- いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を生かし社会に貢献できるまち
- 元気に活力を取り戻すことができる介護予防のまち
- 必要なサービスを利用しながら見慣れた地域で暮らすことができるまち

【視点】

❶ **【地域共生社会の実現】**
一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らし続けられるようにする取組み。

❷ **【住まい環境の整備】**
生活の基盤（拠点）として必要な住まいを、地域のニーズに応じて適切に整備するとともに、日常生活に必要な介護サービス等の充実を目指す取組み。

❸ **【地域で支える仕組みづくり】**
地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動の充実により、きめ細かな生活支援ニーズに対応できるようにする取組み。

❹ **【健康づくりと介護予防】**
健康に対する意識の向上を促すとともに、年齢に関わらず重症化してしまう疾患（生活習慣病やうつ病等）を予防することで、介護予防に繋げる取組み。

❺ **【生きがいづくりと社会参加】**
様々な生活環境の変化に対応できるよう、人（家族含む）との交流や地域社会との繋がりを確保するとともに、生きがいを持ち高齢期を豊かに生きるようにする取組み。

❻ **【介護人材の確保と業務効率化】**
介護職が選ばれる職業となることを目指し、働きやすい職場環境の整備や技術や能力が評価されるようにするとともに、質の高いサービスを確保できるよう事務負担の軽減を図りながら、介護現場の生産性を向上させる取組み。

❼ **【医療と介護の連携強化】**
医療と介護双方のニーズを有する高齢者が暮らしやすくなるよう、制度間の課題解決に向けた協議を重ねながら、関係機関・団体における顔の見える関係づくりを進める取組み。

❽ **【認知症対策（認知症施策推進計画）】**
認知症になっても地域で暮らしていけるよう、認知症に対する正しい知識と理解の促進を基本に、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにする取組み。

❾ **【災害や感染症対策】**
いざという時に備えて安心して暮らしていけるよう、支え合いの地域社会を目指し、支援体制を整備していく取組み。

最重要テーマ（多死社会の到来に向けた取組み・人材育成と定着の取り組みなど）

施策の方向性

（基本方針・優先順位・考え方）

ビジョンに～「２０４０年」に向けた～を掲げる（国の基本指針の改定）

ビジョンに対し、新たに成果指標を設定。（3年間での）

・（例）要介護認定率（年齢階級別：75歳以上）
※高齢期の自立期間が延びるほど、認定率の上昇が抑えられる
・（例）新規認定者の年齢階級別分布（R6:65～74歳の若い年齢階層での認定者割合）
本市19.3%、全国15.7%、県16.8%
※1年間で1%ずつ減少目指す！

また、基本目標を設定（対象者ごと）
○元気高齢者が、○心身に不安のある高齢者、○日常生活に支援の必要な高齢者

９つの視点に多死社会の視点を盛り込む。
・「人生の最終段階から死後までの切れ目ない支援の推進」
・「尊厳ある最期を迎えるための支援体制の充実」

9つの視点ごとの施策の方向性（案）

視点	施策の方向性	主要な事業名
1 地域共生社会の実現	総合相談・権利擁護を含む包括的支援の充実	地域包括支援センター運営事業、自殺対策事業、障害者相談支援など
	地域課題の把握と解決に向けた協議・ネットワークの推進	地域ケア会議
	様々な機会を捉えた情報発信	つながる・いわき事業、ユニバーサルデザインの推進

視点	施策の方向性	事業名
2 住まい環境の整備	ニーズに応じた住まい・施設サービス基盤の計画的整備	介護老人福祉施設の整備、認知症対応型生活介護の整備、特定入居者生活介護の整備、サ高住の登録、養護老人ホームの運営など
	在宅生活の継続と介護者支援	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業、高齢者等住宅リフォーム給付事業、住宅改修相談支援事業など
	入居・入所に係る支援の充実	入所・入所・葬送等支援事業

視点	施策の方向性	事業名
3 地域で支える仕組みづくり	地域住民など多様な主体による活動の創出・拡大	住民支え合い活動づくり事業、小さな拠点形成支援事業、地域共生まちづくり事業、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業など
	見守り・安否確認を兼ねた生活支援サービスの充実	配食サービス事業、緊急通システム事業、高齢者等救急医療情報キット配付事業、避難行動要支援者避難支援事業など

9つの視点ごとの施策の方向性（案）

視点	施策の方向性	主要な事業名
4 健康づくり・介護予防の推進	住民参加型の介護予防活動の普及・定着	シルバーリハビリ体操事業、住民支え合い活動づくり事業（再掲）
	通いの場の充実と参加促進	つどいの場創出支援事業
	重症化予防・こころの健康を含む健康づくりの推進	健康診査、健康手帳の交付、予防接種事業（高齢者インフル等）、健康いわき21計画推進事業、介護予防・生活支援サービス事業など

視点	施策の方向性	主要な事業名
5 生きがいづくりと社会参加の促進	多様な社会参加（ボランティア等）の機会拡大	いきいきシニアボランティアポイント事業、世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施
	就労・活躍の場の確保とマッチングの推進	シルバー人材センターの活動支援、シルバーリハビリ体操事業（再掲）、つどいの場創出支援事業（再掲）
	孤立予防と交流機会の創出	老人クラブの育成・支援、シルバーフェアの開催、敬老祝金支給、生涯スポーツの普及事業など

視点	施策の方向性	主要な事業名
6 介護人材の確保と業務効率化の取組みの強化	人材確保・定着に向けた支援の推進	介護人材育成事業、福祉介護人材定着支援事業、外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討、福祉介護人材確保に向けた検討部会
	介護現場の生産性向上・業務負担軽減の推進	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援
	質の高いサービス提供と制度の持続可能性の確保	介護給付等費用適正化事業、介護相談員派遣事業

9つの視点ごとの施策の方向性（案）

視点	施策の方向性	主要な事業名
7 医療と介護の連携強化	入退院時の連携ルールの定着と運用改善	退院調整ルールの定着と運用改善
	在宅医療・在宅療養を支える多職種連携の推進	在宅医療推進のための多職種研修会の開催
	在宅医療や介護サービスに関する普及啓発	在宅医療出前講座の開催

視点	施策の方向性	主要な事業名
8 認知症対策の推進（認知症施策推進計画）	新しい認知症観の普及と理解の促進	認知症サポータ養成講座、サポーター活動の促進、ミーティングセンターの開催、出前講座など
	認知症予防の充実・強化、相談支援体制の充実	介護予防普及啓発事業、つどいの場創出支援事業（再掲）・認知症カフェ事業、ものわすれ相談会など
	医療・介護サービス体制の整備・促進	認知症地域支援推進の配置、認知症初期支援チームによる支援、多職種協働研修会など
	認知症バリアフリーのまちづくり	チームオレンジの推進、企業向け認知症サポーター養成講座

視点	施策の方向性	主要な事業名
9 災害や感染症対策に係る体制整備	災害対策の充実	避難行動要支援者避難支援事業（再掲）、緊急通報システム事業（再掲）
	感染症対策の充実	予防接種事業（再掲）、結核予防事業など

成果指標(案)

ビジョンの達成度を評価するため、次のとおり次期計画期間内(R9～R11)成果指標を設定します。

ビジョン1	健康寿命の延伸
ビジョン2	いわき市地域包括ケアシステムの深化推進

成果指標	現状値(本市) 2026年	目標値 2029年	把握手法
要介護認定率 (75歳以上)	35%	32% (年1%減)	地域包括ケア「見える化」 システム
新規認定者の年齢階層別分布 (65～74歳までの若い層での認定者割合)	19.3%(R6)	16% (年1%減)	地域包括ケア「見える化」 システム

※要介護認定率(75歳以上)⇒75歳以上の要支援・要介護者人数を1・2号被保険者人数で除した数。
(R8.3月末時点　全国:31.2%　福島県:32.1%　いわき市:35%)
(高齢期の自立期間が延びるほど、認定率の上昇が抑えられる)

※新規認定者の年齢階層別分布(65～74歳までの認定者割合)
(R7.3月末時点　全国:15.7%　福島県:16.8%　いわき市:19.3%)

⑵ 協議事項

② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

ア 今期計画の施設整備状況

サービス種別	整備目標	圏域	選定状況			残床数
			R6	R7	R8	
介護老人福祉施設	―	―	―	―	―	―
地域密着型 介護老人福祉施設	87床	第1～4・ 8～14圏域	0	0	公募中	87床
認知症対応型 共同生活介護	36床	第3・6・10 ・13圏域	18	18	―	0床
特定施設入居者 生活介護	120床	指定なし	0	19	公募中	101床

- **地域密着型介護老人福祉施設**については、**平成30年度以降2期連続で整備実績がない状況**となっている
- 令和8年度は養護老人ホーム（30～50床）の公募も併せて実施している

⑵ 協議事項
② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について
イ 市内施設の施設数・定員の状況

サービス種別		施設数 （実績＋見込み）	定員 （実績＋見込み）	目標値	不足
介護老人福祉施設		16施設	1,335人	1,335人	
地域密着型介護老人福祉施設		11施設	310人	397人	△87人
介護老人保健施設		10施設	1,001人	1,001人	
介護医療院		8施設	189人	189人	
認知症対応型共同生活介護		47(+1)事業所	705(+18)人	750人	△27人
特定施設入居者生活介護	養護・軽費	2施設	110人	110人	△101人
	有料・サ高住	15施設	992人	1,112人	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	有料	1(+1)施設	18(+19)人	18人	
有料老人ホーム(非特定)		54施設	1,014人		
サービス付き高齢者向け住宅(非特定)		17施設	382人		

（令和８年度末時点）

⑵ 協議事項

② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

ウ 介護老人福祉施設の入所待機者数の比較

区分	R2.4.1時点	R5.4.1時点	R8.4.1時点
入所待機者数	1,160人	1,197人	**現在集計中**

- 令和8年4月1日時点の入所待機者数は現在集計中だが、**前回と同程度となる見込み**
- 一方で、**待機者リストの情報は申込時から更新されていないものも多く**、その後の状況が変化し、特養入所の必要性が低くなっているものも一定数含まれていることが見込まれる

エ 介護老人福祉施設の入所者の現状（R8.7.1現在）

施設数	定員数	入所者数	要介護度内訳				
			要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1
27施設	1,645人	1,597人	563人	782人	245人	5人	2人
割合		97.1%	35.3%	49.0%	15.3%	0.3%	0.1%

- **入所率は97.1%でほぼ満床状態**にある

⑵ 協議事項
② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について
オ 介護老人福祉施設の新規入所者待機期間及び退所理由

定員数	新規入所者数			定員に対する割合		
1,635人	492人			30.09%		
（対象期間） 令和7年4月 ～令和8年3月	新規入所者の待機期間内訳					
	3か月未満	6ヶ月未満	1年未満	2年未満	3年未満	3年以上
	193人	122人	107人	41人	15人	14人
	39.23%	**24.80%**	21.75%	8.33%	3.05%	2.84%

退所者数			定員に対する割合	
510人			31.19%	
死亡	入院	転所	在宅復帰	その他
371人	131人	2人	3人	3人
72.75%	25.69%	0.38%	0.59%	0.59%

- 入所までの待機期間はばらつきがあるが、**6か月未満で入所できた割合**は、**前回調査時（対象期間：令和4年4月～令和5年3月）と比較すると約10ポイント増加し改善傾向が見られる**（54.44%→64.03%）
- 定員に対する入（退）所の割合は30～31%で前回調査時とほぼ同じ（前回約32%）

⑵ 協議事項

② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

カ 次期計画期間中における介護保険事業者の整備意向

● 本年8月に介護保険事業者373法人に対して、次期計画期間中における施設整備の意向調査を行い、168法人より回答があった（回答率45.04％）

サービス種別	整備・拡充意向 法人数／整備数量	備考
①地域密着型介護老人福祉施設	なし	
②介護老人福祉施設	1法人／5床	既存施設の増床
③認知症対応型共同生活介護	3法人／54床	
④特定施設入居者生活介護 （地域密着型含む）	1法人／65床	

⑵ 協議事項

② 次期計画期間におけるサービス基盤整備の方向性について

キ 次期計画期間中におけるサービス基盤整備の方向性（案）

● 本市では、これまでも地域ニーズを踏まえ、在宅サービスと施設サービス及び給付費と保険料のバランス等を勘案しながら、必要な基盤整備に取り組んできたところである。

次期計画におけるサービス基盤整備の方向性としては、次のとおりとしたい。

① 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の待機者が1，000名以上いるという現状を踏まえ、引き続き整備目標を設定する。ただし、**目標値については、待機期間が改善傾向にあること及び施設の整備環境がますます厳しくなっていることを踏まえ、目標床数を減らす方向で見直しを図る。**

② 介護老人福祉施設

今期計画の基本方針を踏襲し新たな施設の整備は行わないが、**既存施設における短期入所からの転換については協議に応じる。**

③ 介護老人保健施設及び介護医療院

今期計画の基本方針を踏襲し新たな施設の整備は行わないこととする。

④ 認知症対応型共同生活介護

計画通りの整備が見込まれているが、今後後期高齢者のさらなる増加とともに、認知症高齢者への対応が求められることから、**引き続き整備目標を設定**する。

⑤ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）

今期計画中の未達分について引き続き整備していく。

⑵ 協議事項

③ 多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

ア　背景

- 本市では、現在、高齢者数はピークアウトしているものの、団塊世代が後期高齢者となり、今後数年にわたり死者数が増加していくことが見込まれる「多死社会」という社会状況を迎えている。
- 核家族化の進行等により、単身高齢者の数が増加してきており、今後一層増加していくと見込まれる。
- 家族や親族に頼ることができない、いわゆる「身寄りのない高齢者」についても今後一層増加していくと考えられる。

単身高齢者数の試算

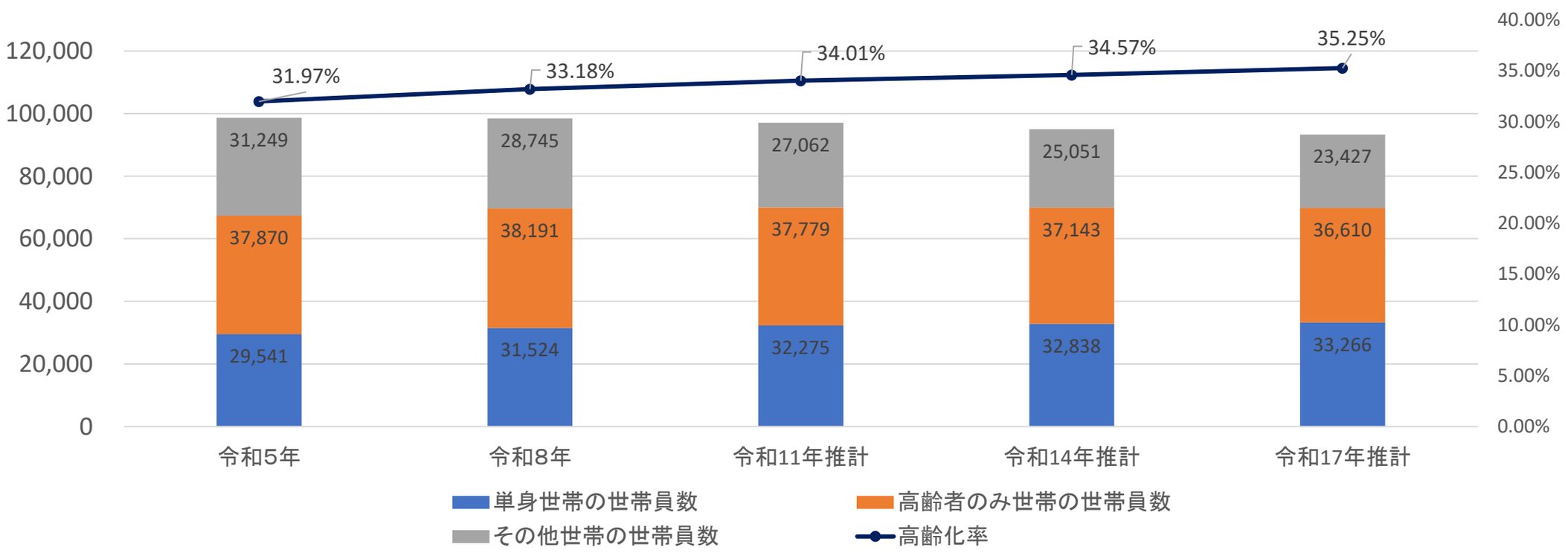

単身高齢者	高齢者数	高齢化率
29,541人（R5）→ 33,266人（R17試算）	98,660人（R5）→ 93,303人（R17試算）	31.97%（R5）→ 35.25%（R17試算）

（出典）いわき市住民基本台帳による。R5・R8は実績、R11・R14・R17は推計。

⑵ 協議事項

③ 多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

イ　身寄りのない高齢者が抱える課題（困りごと）及び本市における支援策

身寄りのない高齢者には、日常生活、住まい、入院・介護、終活の各場面で支援ニーズが生じている

場面	主な課題（困りごと）	本市における主な支援
日常生活	・見守り ・金銭管理 ・移動手段の確保	・見守り：緊急通報システム、配食サービス ・金銭管理：社協の「あんしんサポート」（日常生活自立支援） ・移動手段の確保：定額タクシー
住まい	身元保証人や緊急連絡人がいないため、賃貸物件を借りにくい	・住宅セーフティネット制度（高齢者等でも借りやすい住宅提供の仕組みの推進） ・居住支援法人による物件紹介・入居手続支援等
入院・介護	・入院・施設入所時の身元保証、 ・医療や介護に関する本人の希望の反映	・NPO地域福祉ネットワークいわきの「入居・入所・葬送等支援事業」 ・ACPに関する出前講座・動画・パンフレット等
終活	死後事務、葬儀、埋葬、財産分与等に関する本人の希望を実現する人がいない	・「入居・入所・葬送等支援事業」における葬送支援 ・エンディングノートの普及啓発、終活準備講座等

本市の対応状況

- 社会福祉協議会やNPO法人等と協力しながら、身寄りのない高齢者が抱える様々な課題に対する支援策を実施してきた。
- 支援策の詳細は、次ページの別紙に整理する。

別紙

身寄りのない高齢者が抱える課題（困りごと）と支援策

場面	課題（困りごと）	本市における支援策（現在の主な支援内容）
日常生活	【見守り】 自宅で突発的な病気や事故が発生した場合、誰にも発見されず、必要な救急医療を受けられないおそれがある。	・緊急通報システム：単身高齢者等に機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保。 ・配食サービス：弁当の配達に併せて安否確認を実施。
日常生活	【金銭管理】 加齢に伴う判断能力の低下等により、金銭管理や各種支払いを適切に行えない。	・市社会福祉協議会の「あんしんサポート」により、医療費、公共料金、家賃等の支払い手続を支援。 ・NPO法人地域福祉ネットワークいわきによる日常的な金銭管理支援。 （対象：「入居・入所・葬送等支援事業」の利用者）
日常生活	【移動手段（交通）】 免許返納等により移動手段がなく、通院や買い物等が困難となる。	・定額タクシー：遠野、四倉、久之浜大久。　実証運行：小川。 ・域内交通実証事業：小名浜、常磐。 ・住民ボランティア輸送：三和、田人。
住まい	【住まい確保】 身元保証人・緊急連絡人がいないため、賃貸物件を借りにくい。	・住宅セーフティネット制度による、高齢者等でも借りやすい住宅提供の仕組みを推進。 ・居住支援法人による物件紹介、入居手続支援、身元保証人・緊急連絡人への就任。
入院・介護	【介護施設等入所時の身元保証】 入院や介護施設への入所の際、身元保証人がいない。	・NPO法人地域福祉ネットワークいわきによる「入居・入所・葬送等支援事業」 （支援内容：介護施設等への入所手続を支援し、入所時の身元保証人となる。）
入院・介護	【医療に関する希望】 治療や介護が本人の意図しない形で行われる可能性がある。	・在宅医療・介護連携支援センターによるACP普及啓発の出前講座。 ・動画、パンフレット、ホームページ、イベント等による周知。
終活	【死後事務】 死亡後の手続や遺品整理をする人がいない。	・「入居・入所・葬送等支援事業」の葬送支援において、本人と事前に死亡後の対応について協議。
終活	【葬儀・埋葬・財産分与等に関する希望】 相談できる相手がおらず、本人の希望が実現されない可能性がある。	・エンディングノートの普及啓発。 ・福祉・介護イベントでの啓発ブース設置。 ・つどいの場における「終活準備講座」での啓発。

※ 支援内容は資料記載時点の主な取組。

⑵ 協議事項

③ 多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

ウ　支援策を実施するうえでの課題

相談窓口の課題	周知・意識醸成に向けた課題	本人の意思を家族等につなげる課題
高齢者本人やその家族が、終活支援について相談できる総合的な相談窓口がない。 現在は、地域包括支援センターや社会福祉協議会等が個別に相談対応している。	リビングウィルやエンディングノートの必要性について、市内高齢者への周知が十分に行き届いていない。 終活を自分ごととして考えるための働きかけが必要である。	本人が医療、葬儀、埋葬、財産分与等の希望を書き残していても、急病時や死亡時にその内容や家族の連絡先が分からない場合がある。 本人の意思を家族等つなげる仕組みが求められている。

（参考）市高齢者保健福祉計画策定に関するアンケート調査結果

質問項目	はい	いいえ
ACP（人生会議）の言葉の意味を知っている	7.6%	87.9%
エンディングノートを準備している	11.4%	83.9%

調査対象：市内在住の65歳以上で、介護認定を受けていない方又は要支援1・2の方

⑵ 協議事項

③ 多死社会到来に向けた取組み（身寄りのない高齢者への対応）について

エ　今後について

多死社会を迎える中、身寄りのない方を含め、高齢者一人ひとりが尊厳をもって、人生の最終段階を迎えることができる仕組みづくりが重要となる。
今後については、国の動きを注視しつつ、本市における支援ニーズを踏まえたうえで、既存の取組みの充実を図ることとする。
加えて、「終活相談の体制整備（総合的な相談に対応）」や「（本人の想いを引き継ぐ）エンディングノート等の保管場所等を登録し、必要な情報を遺族等へ開示できるようにする仕組みづくり」など、終活支援のあり方について検討する。

※　国の動き：社会福祉法等の改正により、日常生活の支援や、入院・入所の手続支援、死後の事務支援などを利用者の資力に応じて無料または低額で提供する事業を、第二種社会福祉事業として位置づけ（令和10年６月までに施行）

「ウの課題」に対する対応案（検討内容）

課題	対応案
相談窓口の課題	終活支援に関する総合的な相談窓口の開設を検討する。
周知・意識醸成に向けた課題	市民が多死社会を自分ごととして考え、高齢者が元気なうちから終活を進められるよう、エンディングノートやリビングウィルの説明会、終活相談会等のイベントを開催する。
本人の意思を家族等につなげる課題	高齢者が意思表示できなくなった際や死亡時に備え、リビングウィルやエンディングノートの保管場所、緊急連絡先、終活関連情報等を市へ登録し、家族等から照会があった際に情報を開示する仕組みの創設を検討する。

⑵ 協議事項
④　福祉介護人材に向けた検討部会での検討内容について

● 令和8年7月29日に令和8年度第1回福祉介護人材確保に向けた検討部会を開催し、今年度の取組みについての報告及び今後企画してみたい取組み等について意見交換を行った。

ア　雇用について
・**2040年までに介護職員（高齢・障がい）を1,000名程度増員する**ことを目標として設定

イ　定着について
・ヒアリング調査を実施し、介護業界からの離職を最大限防止するための対策を検討

ウ　令和8年度の取組みについて
・アンケート調査（10月実施予定）
・市内全633事業所中125事業所に対してヒアリング調査を実施
・いわき介護お仕事デビュー応援金（事業展開中）
・事業所向け各種研修の開催（実施中）
・出前講座の拡充検討
・資格取得補助金の検討

エ　企画してみたい取組み
・市の事業や研修の案内、事業所の情報提供、その他介護に関する情報等を発信する専用SNS
・介護業界応援企画（介護従事者が協力会社からサービスを受けられるふぁみたんカードのようなもの）
・事業所への送迎を行う共同体の立ち上げ支援
・訪問・送迎車両のランニングコスト支援

⑶ その他

① 本市の人口及び要介護・要支援認定者数の将来推計について

いわき市高齢者保健福祉計画（令和9年から令和11年までの3か年）の高齢者数等の推計は以下のフローで実施している。

1【現人口の整理】 ･･･過去5か年分の住民基本台帳の登録人口の整理

2【将来人口の推計】･･･1をもとにした、将来人口の推計　※「コーホート変化率法」を利用

3【認定者数の推計】･･･2の将来推計人口をもとにした、認定者数の推計

1　現人口の整理

2　将来人口の推計

		R7	R8	R9	R10	R11	R17	R22
		2025（実績）	2026（実績）	2027（推計）	2028（推計）	2029（推計）	2035（推計）	2040（推計）
総人口		299,629	296,234	292,159	288,055	283,928	258,472	236,735
	対前年比			98.6%	98.6%	98.6%	98.4%	98.2%
	2026年比			98.6%	97.2%	95.8%	87.3%	79.9%
男女計	0－14歳	31,601	30,745	29,850	28,813	27,688	21,965	19,301
	15－39歳	68,573	67,079	65,559	64,254	63,124	55,765	48,801
	40－64歳	100,866	99,899	98,725	97,318	96,054	87,446	77,438
	65－69歳	20,781	20,545	20,429	20,403	19,906	19,225	20,534
	70－74歳	23,257	22,510	21,355	20,409	20,184	18,618	18,190
	75－79歳	21,577	23,152	23,666	23,008	22,091	17,876	16,783
	80－84歳	15,059	14,104	14,072	15,197	15,873	17,091	14,501
	85－89歳	10,315	10,409	10,643	10,717	11,206	12,402	12,066
	90歳以上	7,600	7,791	7,860	7,936	7,802	8,084	9,121
	計	299,629	296,234	292,159	288,055	283,928	258,472	236,735

区分別		2025（実績）	2026（実績）	2027（推計）	2028（推計）	2029（推計）	2035（推計）	2040（推計）
	0－14歳	31,601	30,745	29,850	28,813	27,688	21,965	19,301
	15－64歳	169,439	166,978	164,284	161,572	159,178	143,211	126,239
	65歳以上	98,589	98,511	98,025	97,670	97,062	93,296	91,195
	65－74歳	44,038	43,055	41,784	40,812	40,090	37,843	38,724
	75歳以上	54,551	55,456	56,241	56,858	56,972	55,453	52,471

構成比		2025（実績）	2026（実績）	2027（推計）	2028（推計）	2029（推計）	2035（推計）	2040（推計）
	0－14歳	10.5%	10.4%	10.2%	10.0%	9.8%	8.5%	8.2%
	15－64歳	56.5%	56.4%	56.2%	56.1%	56.1%	55.4%	53.3%
	65歳以上	32.9%	33.3%	33.6%	33.9%	34.2%	36.1%	38.5%
	65－74歳	14.7%	14.5%	14.3%	14.2%	14.1%	14.6%	16.4%
	75歳以上	18.2%	18.7%	19.3%	19.7%	20.1%	21.5%	22.2%

3　認定者数の推計について

1で算出した推計人口をもとに、将来の認定者数を推計した。

【推計の基本的な考え 】

各年齢の認定者の出現率（認定者数/65歳以上人口）を、2で推計した各年の将来人口に乗じて算出している。

認定者数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和17年度	令和22年度
第1号被保険者数		21,589	21,725	22,091	22,487	22,656	23,130	22,792
	要支援1	2,061	2,256	2,320	2,380	2,425	2,476	2,356
	要支援2	2,867	2,942	3,021	3,111	3,171	3,242	3,106
	要介護1	3,550	3,651	3,785	3,897	3,957	4,060	3,982
	要介護2	4,587	4,528	4,639	4,740	4,767	4,877	4,847
	要介護3	3,458	3,391	3,366	3,405	3,425	3,497	3,486
	要介護4	3,098	3,089	3,096	3,086	3,048	3,095	3,126
	要介護5	1,968	1,868	1,864	1,868	1,863	1,883	1,889
65歳以上人口		98,589	98,511	98,025	97,670	97,062	93,296	91,195
認定率		21.9	22.1	22.5	23.0	23.3	24.8	25.0

4　まとめ

①人口推計について

総人口は減少し、65歳以上人口についても減少傾向にあるが、0歳から64歳の人口減少率が65歳以上の人口減少率よりも大きいため、65歳以上の構成比（高齢化率）は上昇していくと推計される。

②認定者数について

65歳以上人口は減少傾向となるが75歳以上人口は増加傾向となるため、認定率は上昇していくと推計される。

今後、基準となる実績値を更新するなど、必要に応じ推計値を修正していく。

⑶ その他
② 次期高齢者保健福祉計画作成に係る今後のスケジュールについて

区分	高齢者保健福祉計画
介護保険運営協議会	【第4回】 素案：11月or12月（パブリックコメント前） 【第5回】 最終：2月上旬（計画案/パブリックコメント結果） 市長への提言：2月中旬
パブリックコメント	パブリックコメントの実施　　1月中
市議会関係	計画策定に伴う介護保険条例改正：介護保険料改定（2月～3月）
計画公表	3月下旬　報道投げ込み等 （他、市HP・SNS等）